

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-201152

(P2012-201152A)

(43) 公開日 平成24年10月22日(2012.10.22)

| | | |
|-------------------------------|--------------|-------------|
| (51) Int.Cl. | F I | テーマコード (参考) |
| B 6 0 N 2/48 (2006.01) | B 6 0 N 2/48 | 3 B 0 8 4 |
| A 4 7 C 7/38 (2006.01) | A 4 7 C 7/38 | 3 B 0 8 7 |

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2011-65695 (P2011-65695)
 (22) 出願日 平成23年3月24日 (2011.3.24)

(71) 出願人 000220066
 テイ・エス テック株式会社
 埼玉県朝霞市栄町3丁目7番27号
 (74) 代理人 100090033
 弁理士 荒船 博司
 (74) 代理人 100093045
 弁理士 荒船 良男
 (72) 発明者 田中 裕二
 栃木県塩谷郡高根沢町大字太田118番地
 1 テイ・エス テック株式会社内
 (72) 発明者 清水 秀一
 栃木県塩谷郡高根沢町大字太田118番地
 1 テイ・エス テック株式会社内

最終頁に続く

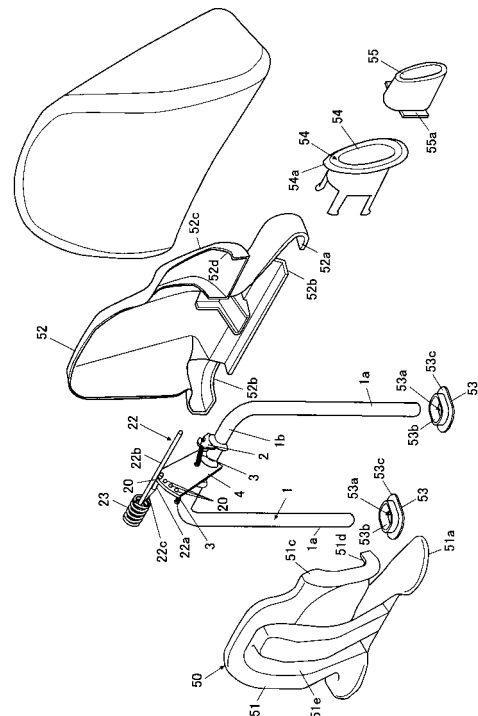
(54) 【発明の名称】 ヘッドレスト

(57) 【要約】

【課題】ヘッドレスト本体を前後方向に回転させる際にクリック感を得ることができ、ヘッドレスト本体の操作性を向上させることが可能なヘッドレストを提供することを目的とする。

【解決手段】ヘッドレストピラー1と、ロックブラケット4と、ヘッドレスト本体50と、ロック機構と、クリック機構とを備えており、クリック機構を、少なくとも一方の支柱1aと、少なくとも一方の底面カバー部53のスリット53a周縁部に対して設けられるとともに、少なくとも一方の支柱1aに係合する複数の凹凸部60a, 60bを形成してなる凹凸係合部60とを有するものとする。これにより、ヘッドレスト本体を前後方向に回転させることによって、凹凸係合部の複数の凸部が、少なくとも一方の支柱を乗り越え、凹部が、少なくとも一方の支柱に係合するように動くことになるので、クリック感が生起する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

一対の支柱と、これら一対の支柱の上端部間に架設される横軸部とを有するヘッドレストピラーと、

前記横軸部に、前方に傾斜して固定されるロックブラケットと、

前記横軸部に対して前後方向に回動自在に取り付けられるヘッドレスト本体と、

前記ヘッドレスト本体を、前記ロックブラケットに対して複数の傾斜角度でロックするロック機構と、

前記ヘッドレスト本体の回動に伴ってクリック感を生起するクリック機構と、を備えており、

前記ヘッドレスト本体は、乗員の頭部を受ける前面壁部と、

前記前面壁部の背面側に結合される背面壁部と、

互いに結合された状態の前記前面壁部と背面壁部との底面部に、前記ヘッドレストピラーの一対の支柱の位置に対応して設けられるとともに、該支柱が挿通されるスリットが形成された一対の底面カバー部と、を有しており、

前記クリック機構は、前記一対の支柱のうちの少なくとも一方の支柱と、

前記一対の底面カバー部のうち、少なくとも一方の底面カバー部のスリット周縁部に対して設けられるとともに、前記少なくとも一方の支柱に係合する複数の凹凸部を前記ヘッドレスト本体の回動方向に沿って連続して形成してなる凹凸係合部と、を有していることを特徴とするヘッドレスト。

【請求項 2】

前記クリック機構は、前記ロック機構によってヘッドレスト本体の回動にロックがかかる際に、前記凹凸係合部の複数の凸部が、前記少なくとも一方の支柱を乗り越え、凹部が、前記少なくとも一方の支柱に係合するように設定されていることを特徴とする請求項 1 に記載のヘッドレスト。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、車両用シートに設けられるヘッドレストに関する。

【背景技術】

【0002】

車両用シートのヘッドレストは、シート着座時における快適性の向上と、車両衝突時の頭部支持による安全性の向上等のために設けられている。

ヘッドレストにより得られる快適性や安全性は、ヘッドレストが乗員の頭部に対して適切な位置であることが重要となる。そこで、ヘッドレストピラーによるヘッドレストの高さ調整だけでなく、前後方向の位置も調整できる技術が開発されている（例えば、特許文献 1 参照）。

特許文献 1 に記載の技術は、ヘッドレストピラーの横軸部に、横軸部よりも小径のコイルバネを挿着し、コイルバネの他端を、中空状のヘッドレストフレーム（以下、ヘッドレスト本体）の内壁面に係止したものである。また、ヘッドレスト本体は、このヘッドレスト本体を貫通するヘッドレストピラーの横軸部に対して前後方向に回動自在に取り付けられている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開平 08 - 164035 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、特許文献 1 に記載のヘッドレスト本体は、前後方向への回動や、急な後方回

10

20

30

40

50

動のブレーキングを、コイルバネの拡径および縮径の性質を利用して行っている。

しかし、コイルバネの拡径および縮径の性質を利用して回動させるだけでは、ヘッドレスト本体の回動操作を行う操作者が、操作を行っている感覚を得にくい場合がある。

【0005】

本発明の課題は、ヘッドレスト本体を前後方向に回動させる際にクリック感を得ることができ、ヘッドレスト本体の操作性を向上させることが可能なヘッドレストを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

以上の課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、一对の支柱と、これら一对の支柱の上端部間に架設される横軸部とを有するヘッドレストピラーと、

前記横軸部に、前方に傾斜して固定されるロックブラケットと、

前記横軸部に対して前後方向に回動自在に取り付けられるヘッドレスト本体と、

前記ヘッドレスト本体を、前記ロックブラケットに対して複数の傾斜角度でロックするロック機構と、

前記ヘッドレスト本体の回動に伴ってクリック感を生起するクリック機構と、を備えており、

前記ヘッドレスト本体は、乗員の頭部を受ける前面壁部と、

前記前面壁部の背面側に結合される背面壁部と、

互いに結合された状態の前記前面壁部と背面壁部との底面部に、前記ヘッドレストピラーの一对の支柱の位置に対応して設けられるとともに、該支柱が挿通されるスリットが形成された一对の底面カバー部と、を有しており、

前記クリック機構は、前記一对の支柱のうちの少なくとも一方の支柱と、

前記一对の底面カバー部のうち、少なくとも一方の底面カバー部のスリット周縁部に対して設けられるとともに、前記少なくとも一方の支柱が係合する複数の凹凸部を前記ヘッドレスト本体の回動方向に沿って連続して形成してなる凹凸係合部と、を有していることを特徴とする。

【0007】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載のヘッドレストにおいて、

前記クリック機構は、前記ロック機構によってヘッドレスト本体の回動にロックがかかる際に、前記凹凸係合部の複数の凸部が、前記少なくとも一方の支柱を乗り越え、凹部が、前記少なくとも一方の支柱に係合するように設定されていることを特徴とする。

【発明の効果】

【0008】

請求項1に記載の発明によれば、クリック機構は、前後方向に回動するヘッドレスト本体と、ヘッドレスト本体に対して固定状態にあるヘッドレストピラーの少なくとも一方の支柱との間に設けられることになる。

したがって、ヘッドレスト本体を前後方向に回動させることによって、凹凸係合部の複数の凸部が、少なくとも一方の支柱を乗り越え、凹部が、少なくとも一方の支柱に係合するように動くことになるので、クリック感が生起することになる。そして、ヘッドレスト本体を前後方向に回動させる際にクリック感を得ることができるので、例えばクリック機構とロック機構とを連動させることにより、ヘッドレスト本体の操作性を向上させることができる。これによって、ロックブラケットに対するヘッドレスト本体の傾斜角度を精度良く調整することが可能となる。

【0009】

請求項2に記載の発明によれば、ロック機構によってヘッドレスト本体の回動にロックがかかる際に、凹凸係合部の複数の凸部が、少なくとも一方の支柱を乗り越え、凹部が、少なくとも一方の支柱に係合するように設定されているので、クリック機構とロック機構とを連動させることができる。これによって、ヘッドレスト本体を回動させてクリック感が生起した際に、同時にロック機構によってヘッドレスト本体の回動にロックがかかるこ

10

20

30

40

50

とになるので、ヘッドレスト本体の操作性を向上させることができる。これによって、ロックブラケットに対するヘッドレスト本体の傾斜角度を確実に精度良く調整することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】ヘッドレストの一例を示す分解斜視図である。

【図2】図1に示すヘッドレストのヘッドレスト本体を示す後方斜視図である。

【図3】ロック機構付近を示す拡大背面図である。

【図4】同、拡大側断面図である。

【図5】ヘッドレスト本体が前後方向に回動する状態を説明する図である。

10

【図6】底面カバー部とヘッドレストピラーの支柱との間にクリック機構が設けられる形態を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態について説明する。

図1はヘッドレストの一例を示す分解斜視図である。

本実施の形態のヘッドレストは、ヘッドレストピラー1と、ロックブラケット4と、ヘッドレスト本体50と、ロック機構と、クリック機構と、を備えている。

なお、本実施の形態のヘッドレストは、クッションパッドである樹脂を、型枠内で、前記ヘッドレスト本体50と一体的になるように発泡成形させるものであり、このヘッドレスト本体50は、樹脂が内部に浸入しないような構成となっている。

20

【0012】

前記ヘッドレストピラー1は、左右に離間する一对の支柱1a, 1aと、これら一对の支柱1a, 1aの上端部間に架設される横軸部1bと、を有する。

これら一对の支柱1a, 1aと横軸部1bとは一体形成されており、これら一对の支柱1a, 1aと横軸部1bとの中間に位置する部位は屈曲形状を成している。

また、前記一对の支柱1a, 1aと横軸部1bとのうち、少なくとも横軸部1bは断面正円状に形成されている。

【0013】

また、前記横軸部1bには、ロック機構を構成するためのロックブラケット4が、前方に傾斜して固定されている。

30

このロックブラケット4は金属製の板状体であり、図5に示すように、基端部4cから上端部4dに向かうにつれて前後方向に広がるように形成されている。また、上端部4dには、複数のロック用孔20...が形成されている。

また、基端部4cに、アーチ型の軸受け面を形成することによって、前記横軸部1bを把持するようにして該横軸部1bに設けられている。また、この基端部4cは横軸部1bに対して溶接等により強固に接合固定されている。

【0014】

また、前記横軸部1bには、図1および図2に示すように、付勢部材3を取り付けるための取付部2, 2が固定されている。なお、本実施の形態において、これら取付部2, 2は、前記ロックブラケット4の左右両側に、該ロックブラケット4から離間し、かつ該ロックブラケット4から等しい間隔で配置されている。

40

なお、前記付勢部材3はコイルバネとされている。このため、前記取付部2, 2は、フック状に形成されており、コイルバネ3の下端部を引掛けることができる。このコイルバネである付勢部材3は、後述するヘッドレスト本体50を横軸部1b側に引き寄せる方向に付勢する引張バネである。

また、取付部2, 2は、横軸部1bに対して溶接等により強固に接合固定されている。

【0015】

さらに、前記横軸部1bには、図1～図5に示すように、ヘッドレストを構成するヘッドレスト本体50が、この横軸部1bに対して前後方向に回動自在となるように取り付け

50

られている。すなわち、前記ヘッドレストピラー 1 の横軸部 1 b の軸心が、前記ヘッドレスト本体 5 0 の回動中心軸とされている。

また、このヘッドレスト本体 5 0 は樹脂製とされており、軽量化に貢献できるようになっている。さらに、このようなヘッドレスト本体 5 0 は、乗員の頭部を受ける前面壁部 5 1 と、背面壁部 5 2 と、底面カバー部 5 3 , 5 3 と、包囲部 8 と、把持部 9 と、保持部 1 0 と、を有している。続いて、このヘッドレスト本体 5 0 の構成について説明する。

【 0 0 1 6 】

前記前面壁部 5 1 および背面壁部 5 2 は、図 1 および図 2 に示すように、これら前面壁部 5 1 と背面壁部 5 2 とで一組となるものであり、前記前面壁部 5 1 の背面側に背面壁部 5 2 を結合して組み合わせることで、これら前面壁部 5 1 と背面壁部 5 2 の内部に空洞ができるように構成されている。この空洞内には、前面壁部 5 1 の背面側に設けられる包囲部 8 等の各部と、前記ヘッドレストピラー 1 の横軸部 1 b および一对の支柱 1 a , 1 a の上端部とを収容し、被覆することができる。

なお、これら前面壁部 5 1 および背面壁部 5 2 との間には、互いに組み合わせて一体化した際の樹脂の浸入を防ぐためのシール手段が設けられている。

【 0 0 1 7 】

また、前面壁部 5 1 および背面壁部 5 2 の底面部 5 1 a , 5 2 a には、前記底面カバー部 5 3 , 5 3 がそれぞれ差し込まれる差込口を形成するための差込口用切欠部 5 1 b , 5 2 b が切欠形成されている。

差込口用切欠部 5 1 b , 5 2 b も、これら差込口用切欠部 5 1 b と差込口用切欠部 5 2 b の 2 つで一組となるものであり、これら差込口用切欠部 5 1 b と差込口用切欠部 5 2 b とを組み合わせることで開口部とすることができ、この開口部を、前記底面カバー部 5 3 , 5 3 を差込可能な差込口とすることができる。

差込口は、前記ヘッドレストピラー 1 の一对の支柱 1 a , 1 a に対応して、前記底面部 5 1 a , 5 2 a の 2 ケ所に配置されている。すなわち、前記差込口用切欠部 5 1 b は、前記前面壁部 5 1 の底面部 5 1 a の 2 ケ所に形成されており、前記差込口用切欠部 5 2 b は、前記背面壁部 5 2 の底面部 5 2 a の 2 ケ所に形成されている。

【 0 0 1 8 】

また、前面壁部 5 1 および背面壁部 5 2 の一側部には、ロック部材 2 2 のシャフト部 2 2 b の端部に取り付けられるボタン 5 5 と、このボタン 5 5 の周縁を装飾する装飾縁部 5 4 とを取り付けるためのボタン取付部 5 1 c , 5 2 c が、側方に突出するようにして形成されている。

これらボタン取付部 5 1 c , 5 2 c の突出方向側端部には、前記装飾縁部 5 4 およびボタン 5 5 が差し込まれるボタン差込口を形成するためのボタン差込口用切欠部 5 1 d , 5 2 d が形成されている。

ボタン差込口用切欠部 5 1 d , 5 2 d も、これらボタン差込口用切欠部 5 1 d とボタン差込口用切欠部 5 2 d の 2 つで一組となるものであり、これらボタン差込口用切欠部 5 1 d とボタン差込口用切欠部 5 2 d とを組み合わせることで開口部とすることができ、この開口部を、前記装飾縁部 5 4 およびボタン 5 5 を差込可能なボタン差込口とすることができる。

前記装飾縁部 5 4 は、この装飾縁部 5 4 周縁の鍔部 5 4 a が前記ボタン取付部 5 1 c , 5 2 c に形成されたボタン差込口よりも大径に形成されたものであり、ボタン差込口に差し込まれるとともに嵌合されている。

なお、この装飾縁部 5 4 には、前記ボタン取付部 5 1 c , 5 2 c の内部に引っ掛かる爪部等の嵌合手段が設けられているものとする。

前記ボタン 5 5 は、前記装飾縁部 5 4 中央の装着孔部 5 4 b に、該装着孔部 5 4 b の延在方向に沿って進退自在に差し込まれている。

また、このボタン 5 5 は、前記装飾縁部 5 4 の装着孔部 5 4 b 内で引っ掛かるストッパ一板部 5 5 a を有している。これによって、装飾縁部 5 4 から外側に露出する外側端面は、装飾縁部 5 4 の鍔部 5 4 a の外側面よりも外側に突出しない構成となっている。

10

20

30

40

50

【0019】

前記前面壁部51および背面壁部52には、前記底面部51a, 52aに形成された底面カバー部53, 53用の差込口と、前記ボタン取付部51c, 52cに形成されたボタン差込口とを除いて開口部は形成されない構成となっている。

したがって、前記差込口およびボタン差込口からの樹脂の浸入を防ぐようにしてクッションパッドの成形を行うことによって、前面壁部51と背面壁部52との内部空洞部に樹脂が浸入することを防ぐことができる。

【0020】

また、前記前面壁部51の正面側には、図1に示すように、凹部51eが形成されている。この凹部51eの背面側には、この凹部51eに対応する凸部が形成されていないが、適宜、凸部を形成してもよい。このように、前面壁部51に凹凸を形成することによって、前面壁部51の剛性を向上できるので、好ましい。

また、この前面壁部51は、図2～図4に示すように、補強部6b, 6bと、抱持部6dと、取付部6f, 6fとを有している。

【0021】

補強部6b, 6bは前面壁部51を補強するためのものであり、図2に示すように、乗員の頭部を受ける部分の背面側に設けられている。すなわち、前記前面壁部51上部の背面側に設けられている。

これら補強部6b, 6bは、前記前面壁部51の背面側から後方に突出するようにして形成されており、例えばビードやリップ等のように前面壁部51の背面側から突出することから、該前面壁部51の補強機能を備える。

なお、これら補強部6b, 6bは、ヘッドレスト本体50の製造段階で、前面壁部51と一体に成形されている。

【0022】

抱持部6dは、図2～図4に示すように、前記前面壁部51の背面側に、包囲部8よりも上方に位置するようにして設けられている。

また、この抱持部6dは、前記前面壁部51の背面側から後方に突出するとともにアーチ型に形成されている。この抱持部6dのアーチの内側には、後述するシャフト部22bを左右方向に挿入することができる。すなわち、シャフト部22bは、この抱持部6dによって抱持されたような状態となる。

なお、この抱持部6dは、ヘッドレスト本体50の製造段階で、前面壁部51と一体に形成されている。

また、この抱持部6dも、上述のように前記前面壁部51の背面側から後方に突出するようにして形成されているため、前記補強部6bと同様に、前記前面壁部51の補強機能を有しているものとする。

【0023】

取付部6f, 6fは、前記付勢部材3を取り付けるためのものであり、図2に示すように、前記前面壁部51の背面側に設けられている。また、包囲部8の左右両側に配置されている。

また、取付部6f, 6fは、前記前面壁部51の背面側から後方に突出するとともにアーチ型に形成されており、前記付勢部材3の上端部を引掛けることができる。

なお、これら取付部6f, 6fは、ヘッドレスト本体50の製造段階で、前面壁部51と一体に成形されている。

また、これら取付部6f, 6fも、上述のように前記前面壁部51の背面側から後方に突出するようにして形成されているため、前記補強部6bと同様に、前記前面壁部51の補強機能を有しているものとする。

【0024】

なお、これら取付部6f, 6fは、前記取付部2, 2の上方にそれぞれ位置しており、上下方向に配置された取付部2と取付部6fとの間に付勢部材3が架け渡されている。すなわち、コイルバネである付勢部材3の下端部が前記取付部2に取り付けられており、上

10

20

30

40

50

端部が前記取付部 6 f に取り付けられている。

そして、このように、横軸部 1 b に固定された取付部 2 , 2 と、ヘッドレスト本体 5 0 の前面壁部 5 1 の背面側に設けられた取付部 6 f , 6 f との間に、付勢部材 3 , 3 がそれぞれ架設されているので、これら付勢部材 3 , 3 によって、可動部分であるヘッドレスト本体 5 0 を後方付勢することができる。すなわち、ヘッドレスト本体 5 0 は、前後方向への回動がロックされない状態においては常に後方に戻るよう設定されている。

【 0 0 2 5 】

前記底面カバー部 5 3 , 5 3 は、図 1 , 図 2 および図 6 に示すように、互いに結合された状態の前記前面壁部 5 1 と背面壁部 5 2 との底面部 5 1 a , 5 2 a に、前記ヘッドレストピラー 1 の一对の支柱 1 a , 1 a の位置に対応して設けられるとともに、該支柱 1 a , 1 a が挿通されるスリット 5 3 a , 5 3 a が形成されたものである。

10

また、この底面カバー部 5 3 は、前記スリット 5 3 a と、周壁部 5 3 b と、鍔部 5 3 c と、を備えている。

【 0 0 2 6 】

スリット 5 3 a は、前後方向に長くなる長孔状に形成されている。

このスリット 5 3 a が、前記前面壁部 5 1 および背面壁部 5 2 の底面部 5 1 a , 5 2 a に形成されることによって、前記ヘッドレスト本体 5 0 をスムーズに前後方向に回動させることができる。

【 0 0 2 7 】

周壁部 5 3 b は、前記スリット 5 3 a の周縁に配置されるとともに、該スリット 5 3 a を形成するものであり、前記底面部 5 1 a , 5 2 a に形成された差込口に差し込まれて嵌合される。

20

なお、この周壁部 5 3 b には、図示はしないが、前記底面部 5 1 a , 5 2 a に引っ掛かる爪部等の嵌合手段が設けられているものとする。

【 0 0 2 8 】

鍔部 5 3 c は、前記周壁部 5 3 b の下端部に一体形成されており、前記底面部 5 1 a , 5 2 a に当接するものである。

すなわち、この鍔部 5 3 c は、前記底面部 5 1 a , 5 2 a に形成された差込口よりも大径となるように形成されており、底面カバー部 5 3 が該差込口から、前面壁部 5 1 と背面壁部 5 2 との空洞部に没入することを防ぐことができる。

30

【 0 0 2 9 】

前記包囲部 8 は、図 2 および図 3 に示すように、前記ロックブラケット 4 を包囲するものであり、前記前面壁部 5 1 の背面側に、該背面側から後方に突出するようにして一体形成されている。つまり、前記ヘッドレスト本体 5 0 は、この包囲部 8 によってロックブラケット 4 を包囲した状態で、前記横軸部 1 b に対して前後方向に回動自在に取り付けられている。

この包囲部 8 は、一对の補強リブ 8 a , 8 a と、ストッパー部 8 c , 8 c と、を含んで構成されている。

【 0 0 3 0 】

一对の補強リブ 8 a , 8 a は、前記前面壁部 5 1 の背面側から後方に向かって突出し、前記ロックブラケット 4 の左右両側面にそれぞれ対向するようにして配置されている。

40

また、これら一对の補強リブ 8 a , 8 a のうち、一方の補強リブ 8 a 側には、ロックピン部 2 2 a の先端部を挿通させるための挿通孔 5 6 が形成されており、他方の補強リブ 8 a 側には、後述するピン貫通孔 2 1 が形成されている。

なお、前記挿通孔 5 6 とピン貫通孔 2 1 とは互いに向かい合うようにして配置されており、これらピン貫通孔 2 1 と挿通孔 5 6 との間に、ロックブラケット 4 の複数のロック用孔 2 0 ... が位置するように配置されている。また、後述するが、これらピン貫通孔 2 1 と、ロック用孔 2 0 と、挿通孔 5 6 とに対して同時に、ロックピン部 2 2 a が挿入されることになる。

【 0 0 3 1 】

50

ストッパー部 8 c , 8 c は、前記ヘッドレスト本体 5 0 の回動時に、前記ロックブラケット 4 の後端 4 b に当接するものであり、包囲部 8 の後側に設けられている。なお、本実施の形態において、このストッパー部 8 c は複数設けられている。

また、これらストッパー部 8 c , 8 c は、前記一对の補強リブ 8 a , 8 a の後方突出側端部間に架設されるとともに、該一对の補強リブ 8 a , 8 a と一体形成されている。これらストッパー部 8 c , 8 c のうち、一方のストッパー部 8 c は、背面視において包囲部 8 の中央付近に設けられており、他方のストッパー部 8 c は、背面視において包囲部 8 の下端部に設けられている。

なお、前記ヘッドレスト本体 5 0 の回動時に、前記ロックブラケット 4 の後端 4 b に当接するものとしては、前記前面壁部 5 1 前面壁部 5 1 自体が挙げられる。すなわち、前面壁部 5 1 が、前記ロックブラケット 4 の前端 4 a に当接するストッパーとして機能する。

【 0 0 3 2 】

包囲部 8 は、上述のように一对の補強リブ 8 a , 8 a 間に複数のストッパー部 8 c , 8 c を架設することによって形成されている。

また、前記一对の補強リブ 8 a , 8 a は、前記ロックブラケット 4 の左右両側面にそれぞれ対向するようにして配置されているため、これら一对の補強リブ 8 a , 8 a 間には隙間が形成されている。

また、この隙間は、前記ストッパー部 8 c , 8 c によって複数に区切られている。そのうち、包囲部 8 の下端部に位置する隙間は、ロックブラケット 4 を、包囲部 8 の内部に差し込むための差込口 8 d とされている。また、上方の後側のストッパー部 8 c と下方の後側のストッパー部 8 c との間に位置する隙間は符号 8 e で示されており、上方の後側のストッパー部 8 c よりも上方の隙間は符号 8 f で示されている。これら差込口 8 d および隙間 8 e , 8 f からは、前記ロックブラケット 4 が露出している。

【 0 0 3 3 】

前記把持部 9 は、図 2 に示すように、前記横軸部 1 b を把持するためのものであり、前記ヘッドレスト本体 5 0 の下端部に設けられており、下方に向かって開放されている（開放部 9 a ）。また、この開放部 9 a には、前記横軸部 1 b およびロックブラケット 4 が差し込まれている。

また、この把持部 9 の上方には、前記包囲部 8 が配置されている。また、この把持部 9 に差し込まれたロックブラケット 4 は、この把持部 9 を通過して、前記包囲部 8 の差込口 8 d から包囲部 8 内部に差し込まれる。

【 0 0 3 4 】

なお、把持部 9 は、前記ヘッドレスト本体 5 0 の前面壁部 5 1 の背面側の下端部に設けられるとともに、左右側壁部と、これら左右側壁部の下端部に架設される下側壁部とによって構成された本体部を含んで構成されている。そして、この本体部に、前記横軸部 1 b およびロックブラケット 4 を差込可能な形状のスリットが形成されており、このスリットが、前記開放部 9 a とされている。

より詳細には、このスリットである開放部 9 a は、前記本体部の左右側壁部のうち、左右いずれか一方側に位置する側壁部の下端部から、下側壁部を介し、左右いずれか他方側に位置する側壁部の下端部まで形成されている。そして、左右側壁部に形成されたスリット 9 a にて前記横軸部 1 b を把持している。

また、前記スリット 9 a が形成された下側壁部の一部には、スリット 9 a を後方に向かって開放する間隙が、該下側壁部の中央部後方側を切り欠くことによって形成されている。

なお、この把持部 9 は、ヘッドレスト本体 5 0 の製造段階で、前記前面壁部 5 1 一体に成形されている。

【 0 0 3 5 】

また、把持部 9 は、前記本体部の左右側壁部間の位置に、前記横軸部 1 b を把持するアーチ型把持片 9 c , 9 c を有している。また、これらアーチ型把持片 9 c , 9 c は、前記取付部 2 , 2 よりも内側に、かつ該取付部 2 , 2 にそれぞれ隣接するようにして配置され

10

20

30

40

50

ている。

アーチ型把持片 9 c , 9 c は、前記本体部の下側壁部のうち、前記開放部 9 a であるスリットを介して前面壁部 5 1 側に位置する部位と、後方側に位置する部位との間にアーチ型に架設形成されている。

なお、アーチ型把持片 9 c , 9 c は、ヘッドレスト本体 5 0 の製造段階で、前面壁部 5 1 および本体部と一体に成形されている。アーチ型把持片 9 c , 9 c の前面壁部 5 1 側端部は、前面壁部 5 1 よりも肉厚に形成されており、この肉厚部分は略 L 字型に形成されているものとする。

【 0 0 3 6 】

また、把持部 9 は、前記横軸部 1 b の長さ方向に沿って該横軸部 1 b の外周面を受けるとともに、継目のない状態で構成された軸受け面 9 d ... を備えている。

これら軸受け面 9 d ... は、前記本体部の左右側壁部のうち、前記横軸部 1 b を把持するスリット 9 a 端部の内側面と、前記アーチ型把持片 9 c , 9 c の内側面とを指している。したがって、これら軸受け面 9 d ... は、前記横軸部 1 b の長さ方向に沿って間隔をあけて配置された状態となっている。

【 0 0 3 7 】

前記保持部 1 0 は、後述する付勢部材 2 3 を保持するためのものであり、この付勢部材 2 3 はコイルバネが採用されている。なお、このコイルバネである付勢部材 2 3 は、該付勢部材 2 3 を圧縮する方向に移動するロック部材 2 2 (後述する) を、押し返す方向に付勢する押しバネである。

この保持部 1 0 は、図 3 および図 4 に示すように、前記前面壁部 5 1 の背面側に、前記包囲部 8 および抱持部 6 d 付近に位置するようにして設けられている。また、保持部 1 0 は、ヘッドレスト本体 5 0 の製造段階で、前面壁部 5 1 と一体に成形されている。

また、この保持部 1 0 の前面壁部 5 1 からの突出端部には開口部が形成されており、この開口部を挟んで上方および下方に、後述する支持部 1 0 a , 1 0 a がそれぞれ配置されている。

この保持部 1 0 は、支持部 1 0 a , 1 0 a と、当接部 1 0 b と、引掛部 1 0 c と、連結板部 1 0 d と、を備えている。

【 0 0 3 8 】

支持部 1 0 a , 1 0 a は、前記前面壁部 5 1 の背面側から後方に突出するようにして一体形成されており、コイルバネである前記付勢部材 2 3 の外径部 2 3 a に当接するものである。そして、該付勢部材 2 3 を前記前面壁部 5 1 から離間した位置に位置している。

すなわち、支持部 1 0 a の突出方向側端面は、前記付勢部材 2 3 の外径部 2 3 a に合わせて凹む曲面となるように形成されるとともに、この曲面は左右方向 (付勢部材 2 3 の伸縮方向) に連続しており、この曲面に沿って付勢部材 2 3 を配置することができる。

なお、前記連結板部 1 0 d は、これら支持部 1 0 a , 1 0 a 間に架設されており、これら支持部 1 0 a , 1 0 a を部分的に連結している。連結板部 1 0 d によって支持部 1 0 a , 1 0 a を部分的に連結することができるので、これら支持部 1 0 a , 1 0 a の剛性を向上させることができるので好ましい。

【 0 0 3 9 】

当接部 1 0 b は、前記支持部 1 0 a , 1 0 a と対向するとともに、前記コイルバネである付勢部材 2 3 の伸縮方向に沿って設けられている。また、この当接部 1 0 b は、前記付勢部材 2 3 の内径部 2 3 b に当接している。なお、この当接部 1 0 b の付勢部材 2 3 側面は、図 3 に示すように、付勢部材 2 3 の内径部 2 3 b 側に膨らむ曲面となるように形成されており、前記付勢部材 2 3 の内径部 2 3 b に密接する構成とされている。

より詳細には、この当接部 1 0 b は棒状体であり、平面視において前記 2 つの支持部 1 0 a , 1 0 a 間の隙間の延在方向に沿って設けられており、この当接部 1 0 b によって、前記コイルバネである付勢部材 2 3 を、前記支持部 1 0 a , 1 0 a 間の隙間に向かって押さえているような状態となっている。

なお、この当接部 1 0 b は、保持部 1 0 の包囲部 8 側端部から側方に向かって突出して

10

20

30

40

50

いる。この当接部 10b の突出長さは、突出方向側端部が、前記付勢部材 23 が最も圧縮した状態の包囲部 8 側端部の位置と略等しくなるか、または最も圧縮した状態の包囲部 8 側端部よりも若干、側方（図 3 中の右方向）寄りとなるように設定されている。すなわち、付勢部材 23 が最も圧縮した状態となっても、該付勢部材 23 が当接部 10b から外れない程度の長さに設定されている。

【0040】

引掛部 10c は、前記前面壁部 51 のうち、前記ボタン取付部 51c, 52c が形成された一側部とは反対の他側部に、前記当接部 10b と対向するようにして設けられており、該他側部から当接部 10b 側に若干突出するようにして形成されている。そして、この引掛部 10c は、前記付勢部材 23 の他側部側端部に引っ掛かった状態となっており、前記付勢部材 23 の他側部側端部が外れることを防ぐことができる。

10

なお、この引掛部 10c も前記当接部 10b と同様に、前記付勢部材 23 の内径部 23b に当接しており、この引掛部 10c と前記支持部 10a, 10a との間に付勢部材 23 のコイルが挟み込まれたような状態となっている。

【0041】

なお、前記保持部 10 を構成する支持部 10a, 10a および当接部 10b は、該保持部 10 の包囲部 8 側端部を基端部として一体形成されている。また、この保持部 10 の基端部は、包囲部 8 と一体形成されている。

また、前記引掛部 10c は、前記前面壁部 51 の他側部と一体形成されている。

また、前記連結板部 10d は、前記支持部 10a, 10a と一体形成されている。

20

以上のようにしてヘッドレスト本体 50 が構成されている。

【0042】

続いて、ヘッドレストを構成し、前記ヘッドレスト本体 50 を、前記ロックブラケット 4 に対して複数の傾斜角度でロックするロック機構について説明する。

ロック機構は、図 1 ~ 図 5 に示すように、複数のロック用孔 20... と、ピン貫通孔 21 と、ロック部材 22 と、前記付勢部材 23 とを有している。

【0043】

前記複数のロック用孔 20... は、図 1 および図 5 に示すように、それぞれ、後述するロックピン部 22a が挿入されるものであり、前記ロックブラケット 4 の上端部 4d に、該ロックブラケット 4 を、左右の厚さ方向に貫通して形成されている。また、これら複数のロック用孔 20... は、前記ヘッドレスト本体 50 の回動方向に沿って並設されている。

30

なお、本実施の形態において、これら複数のロック用孔 20... は、前記ロックブラケット 4 に対して 4 つ形成されている。

【0044】

前記ピン貫通孔 21 は、図 3 および図 4 に示すように、後述するロックピン部 22a が挿入されるものであり、前記ヘッドレスト本体 50 の包囲部 8 のうち、前記並設された複数のロック用孔 20... 上を通過する位置に形成されている。また、このピン貫通孔 21 は、前記包囲部 8 を構成する一対の補強リブ 8a, 8a のうち、前記挿通孔 56 が形成された補強リブ 8a とは反対側の補強リブ 8a に形成されている。

すなわち、この包囲部 8 に形成されたピン貫通孔 21 と、包囲部 8 によって包囲されたロックブラケット 4 の各ロック用孔 20... とは、前記ヘッドレスト本体 50 の傾斜角度に応じて、互いに重なり合うように設定されている。

40

なお、ピン貫通孔 21 は、前記挿通孔 56 と、前記包囲部 8 を介して連続するようにして配置されている。つまり、これらピン貫通孔 21 と挿通孔 56 との間に、前記複数のロック用孔 20... が位置するように設定されており、これらピン貫通孔 21 と、ロック用孔 20 と、挿通孔 56 とに対して同時に、後述するロックピン部 22a が挿入されることになる。

【0045】

前記ロック部材 22 は、図 1 ~ 図 5 に示すように、ロックピン部 22a と、シャフト部 22b と、連結部 22c と、から構成されている。

50

また、これらロックピン部 2 2 a と、シャフト部 2 2 b と、連結部 2 2 c とは一体形成されており、略 J 字型となるように構成されている。すなわち、ロック部材 2 2 は、一本の金属棒を屈曲加工することにより形成されている。

なお、前記前面壁部 5 1 の一側部および他側部は、後方への突出長さが短く設定されており、これによって、ロック部材 2 2 を、前記前面壁部 5 1 の外側から前面壁部 5 1 の内部側に向かって取り付けることが可能となっている。

【 0 0 4 6 】

ロックピン部 2 2 a は、前記ピン貫通孔 2 1 を貫通した状態を保持しつつ、先端部が、前記複数のロック用孔 2 0 ... に抜き差しされるものである。すなわち、このロックピン部 2 2 a の先端部は、ロック用孔 2 0 から引き抜かれた際であっても、前記ピン貫通孔 2 1 に挿入された状態となっており、差し込まれた際には、ピン貫通孔 2 1 と、ロック用孔 2 0 と、挿通孔 5 6 とに挿入された状態となる。

10

【 0 0 4 7 】

シャフト部 2 2 b は、前記ロックピン部 2 2 a と平行に配置されるとともに該ロックピン部 2 2 a を操作するためのものである。また、このシャフト部 2 2 b は、前記ロックピン部 2 2 a よりも長尺に設定されている。

このシャフト部 2 2 b は、ロック部材 2 2 の取付時に、前記抱持部 6 d のアーチの内側にも挿入される。さらに、シャフト部 2 2 b の端部が、前記ボタン取付部 5 1 c , 5 2 c 間の空洞および前記装飾縁部 5 4 の装着孔部 5 4 b に挿入される。

なお、このシャフト部 2 2 b の端部には、前記ボタン 5 5 が取り付けられている。

20

【 0 0 4 8 】

連結部 2 2 c は、前記ロックピン部 2 2 a とシャフト部 2 2 b とを連結するためのものである。この連結部 2 2 c は、前記ロックピン部 2 2 a の軸心と、シャフト部 2 2 b の軸心とを結ぶ直線に沿って設けられている。

また、この連結部 2 2 c は、前記付勢部材 2 3 に当接する。

【 0 0 4 9 】

ここで、図 5 に示すように、前記シャフト部 2 2 b の軸心と、前記ロックピン部 2 2 a の軸心とを結ぶ直線の延長線上に、前記ヘッドレストピラー 1 の横軸部 1 b の軸心が配置されている。なお、このヘッドレストピラー 1 の横軸部 1 b の軸心は、上述のように前記ヘッドレスト本体 5 0 の回動中心軸とされている。

30

図 5 に示すように、ヘッドレスト本体 5 0 には、クッションパッドおよび表皮が一体化されており、ヘッドレスト本体 5 0 の傾斜角度に応じて、乗員の後頭部に対するクッションパッドおよび表皮の接触部位が変化するように設定されている。また、クッションパッドおよび表皮の形状に応じて接触部位が変化する場合がある。このような場合であっても、各軸心が一直線上に配置されるという位置関係は変わらないように設定されているため、ヘッドレスト本体 5 0 に加えられた外力を、ロックブラケット 4 を介して一直線に横軸部 1 b に伝達できるようになっている。

なお、図 5 において、乗員の後頭部とクッションパッドおよび表皮との間に記載された「 」で示す 4 ヶ所の部位が、乗員の後頭部に対するクッションパッドおよび表皮の接触部位となっている。

40

【 0 0 5 0 】

また、前記複数のロック用孔 2 0 ... は、図 5 に示すように、前記横軸部 1 b よりも前方に配置されている。したがって、前記包囲部 8 に形成されたピン貫通孔 2 1 と、横軸部 1 b とともに一直線上に配置されるシャフト部 2 2 b およびロックピン部 2 2 a を有するロック部材 2 2 も、前記横軸部 1 b よりも前方に配置されることになる。

【 0 0 5 1 】

前記付勢部材 2 3 は、前記保持部 1 0 によって、前記前面壁部 5 1 の背面側に保持されるとともに前記ロック部材 2 2 の連結部 2 2 c に当接し、この連結部 2 2 c を、前記ロックピン部 2 2 a が前記ピン貫通孔 2 1 および複数のロック用孔 2 0 ... に差し込まれる方向に付勢するものである。

50

また、この付勢部材 2 3 は、上述のようにコイルバネであり、特に、該コイルバネ 2 3 が圧縮する方向に移動する前記ロック部材 2 2 を、押し返す方向に付勢する押しバネである。

コイルバネ 2 3 を形成する複数のコイルの外径部分を、コイルバネ 2 3 の外径部 2 3 a と称し、複数のコイルの内径部分を、コイルバネ 2 3 の内径部 2 3 b と称する。

【0052】

なお、上述のように、前記ボタン 5 5 の外側端面が、装飾縁部 5 4 の鏝部 5 4 a の外側面よりも外側に突出しない構成となっているため、前記付勢部材 2 3 によって押し返された連結部 2 2 c に当接するストッパー等は設けられない状態となっている。ただし、これに限られず、前記付勢部材 2 3 による付勢方向の先に設けられるとともに、前記付勢部材 2 3 によって押し返された連結部 2 2 c が当接するようなストッパーを設けても良いものとする。

10

本実施の形態において、前記ヘッドレスト本体 5 0 を、ロック機構によってロックしている状態においては、前記ボタン 5 5 のストッパー板部 5 5 a が、前記付勢部材 2 3 によって前記装飾縁部 5 4 の端部に当接するように付勢されている。一方、前記シャフト部 2 2 b を操作して、前記ロックピン部 2 2 a の先端部をロック用孔 2 0 から抜き、ヘッドレスト本体 5 0 をアンロックしている状態においては、前記ボタン 5 5 のストッパー板部 5 5 a が、前記装飾縁部 5 4 の端部から離間しており、前記付勢部材 2 3 は圧縮した状態となる。

以上のようにしてロック機構が構成されている。

20

【0053】

続いて、ヘッドレストを構成し、前記ヘッドレスト本体 5 0 の回転に伴ってクリック感を生起するクリック機構について説明する。

クリック機構は、図 6 に示すように、前記ヘッドレストピラー 1 の一对の支柱 1 a , 1 a と、凹凸係合部 6 0 と、を有している。

【0054】

前記一对の支柱 1 a , 1 a は、図 1 および図 2 に示すように、左右に離間して配置されており、これら一对の支柱 1 a , 1 a の上端部間に前記横軸部 1 b が架設されるとともに一体形成されている。

本実施の形態のクリック機構としては、これら一对の支柱 1 a , 1 a のうち、少なくとも一方の支柱 1 a を用いる。

30

【0055】

前記凹凸係合部 6 0 は、図 1 および図 6 に示すように、前記一对の底面カバー部 5 3 , 5 3 のうち、少なくとも一方の底面カバー部 5 3 のスリット 5 3 a 周縁部に対して設けられるとともに、前記少なくとも一方の支柱 1 a が係合する複数の凹凸部 6 0 a , 6 0 b を前記ヘッドレスト本体 5 0 の回転方向に沿って連続して形成してなるものである。

すなわち、この凹凸係合部 6 0 は、前記底面カバー部 5 3 の周壁部 5 3 b のスリット 5 3 a 側面に設けられている。

【0056】

凹部 6 0 b は、前記支柱 1 a の外周面に合わせて凹む曲面とされており、この曲面は、前記支柱 1 a の延在方向に連続している。そして、前記支柱 1 a の延在方向に沿って、この曲面である凹部 6 0 b を係合できるようになっている。

40

また、凹部 6 0 b は、図 6 (b) に示すように複数設けられており、これら複数の凹部 6 0 b ... は、前記ヘッドレスト本体 5 0 の傾斜角度に応じて段階的に傾斜するように配置されている。

凸部 6 0 a は、これら複数の凹部 6 0 b ... 間に複数配置されている。また、これら複数の凸部 6 0 a ... と複数の凹部 6 0 b ... とは一体形成されている。

【0057】

本実施の形態のクリック機構は、前記ヘッドレスト本体 5 0 が前後方向に回転されることにより、前記少なくとも一方の底面カバー部 5 3 に設けられた凹凸係合部 6 0 が、前記

50

少なくとも一方の支柱 1 a に対してクリック感を伴いながら移動するように構成されている。すなわち、前記複数の凸部 6 0 a ... が、前記少なくとも一方の支柱 1 a を乗り越え、前記凹部 6 0 b が、前記少なくとも一方の支柱 1 a に係合するように設定されている。

また、前記ロック機構によってヘッドレスト本体 5 0 の回動にロックがかかる際に、前記複数の凸部 6 0 a ... が、前記少なくとも一方の支柱 1 a を乗り越え、前記凹部 6 0 b が、前記少なくとも一方の支柱 1 a に係合するように設定されており、クリック機構とロック機構とを連動させることができる。

以上のようにしてクリック機構が構成されている。また、以上のようにしてヘッドレストが構成されている。

【 0 0 5 8 】

次に、ヘッドレスト本体 5 0 を、ヘッドレストピラー 1 の横軸部 1 b に取り付ける方法について説明する。

図 1 および図 2 に示すように、前記ヘッドレストピラー 1 の横軸部 1 b には、前記ロックブラケット 4 および取付部 2 , 2 が予め取り付けられている。なお、これらロックブラケット 4 および取付部 2 , 2 は、上述のように溶接等により、横軸部 1 b に対して強固に接合固定されている。

なお、取付前のヘッドレスト本体 5 0 には、前記ロック部材 2 2 および付勢部材 2 3 が取り付けられていない状態となっている。

【 0 0 5 9 】

まず、このようなヘッドレスト本体 5 0 を、前記ヘッドレストピラー 1 の横軸部 1 b に対して取り付ける。すなわち、ヘッドレスト本体 5 0 の下端部に設けられるとともに下方（横軸部 1 b 側）に向かって開放する開放部 9 a に、前記横軸部 1 b およびロックブラケット 4 を差し込むようにして、ヘッドレスト本体 5 0 を横軸部 1 b に取り付ける。

この時、ロックブラケット 4 を、前記包囲部 8 の下端部に形成された差込口 8 d から包囲部 8 内部に差し込むようにする。

また、前記開放部 9 a に差し込まれた横軸部 1 b は、この開放部 9 a を含んで構成された把持部 9 によって把持された状態となる。すなわち、把持部 9 に備えられた軸受け面 9 d ... によって、前記横軸部 1 b の長さ方向に沿って該横軸部 1 b の外周面を受けるようにする。

【 0 0 6 0 】

続いて、ロック部材 2 2 を、前記前面壁部 5 1 の外側から前面壁部 5 1 の内部側に向かって取り付ける。

前記シャフト部 2 2 b は、前記抱持部 6 d のアーチの内側に挿入するとともに、端部を、前記ボタン取付部 5 1 c , 5 2 c 間の空洞内に挿入する。

これと同時に、前記ロックピン部 2 2 a を、前記ピン貫通孔 2 1 および複数のロック用孔 2 0 ... のいずれかに差し込むようにする。

また、本実施の形態においては、この段階で、前記ボタン 5 5 も取り付けられていない状態となっているが、これに限られるものではなく、前記ロック部材 2 2 を、前記前面壁部 5 1 の外側から前面壁部 5 1 の内部側に向かって取り付けるよりも前の工程で、前記ボタン 5 5 および裝飾縁部 5 4 を、ボタン取付部 5 1 c に取り付けておいても良いものとする。

【 0 0 6 1 】

続いて、コイルバネである付勢部材 2 3 を保持部 1 0 によって保持する。まず、付勢部材 2 3 の連結部 2 2 c 側端部を、該付勢部材 2 3 を圧縮させたり弾性的に屈曲させたりしながら、前記一对の支持部 1 0 a , 1 0 a と当接部 1 0 b との間に差し込む。また、付勢部材 2 3 の、前面壁部 5 1 の他側部側端部を、前記引掛部 1 0 c に引掛ける。

なお、本実施の形態においては、前記付勢部材 2 3 の連結部 2 2 c 側端部を取り付けてから、前記付勢部材 2 3 の、前面壁部 5 1 の他側部側端部を取り付ける手順としているが、これに限られるものではなく、前記付勢部材 2 3 の、前面壁部 5 1 の他側部側端部から取り付けるようにしても良い。また、その他の方法を採用して付勢部材 2 3 を取り付けて

10

20

30

40

50

も良く、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更可能である。

【0062】

続いて、前記横軸部1bに取り付けられた取付部2, 2と、前記ヘッドレスト本体50の前面壁部6の背面側に設けられた取付部6f, 6fとの間に、前記付勢部材3, 3を取り付ける。すなわち、付勢部材3, 3の上端部を、前記取付部6f, 6fにそれぞれ引掛けるとともに、下端部を、前記取付部2, 2にそれぞれ引掛ける。

なお、本実施の形態においては、付勢部材3よりも先に付勢部材23を取り付ける手順を採用したが、これに限られるものではなく、付勢部材3から取り付ける手順を作用しても良いものとする。

【0063】

その後、前記装飾縁部54およびボタン55も、前記前面壁部51のボタン取付部51cのボタン差込口用切欠部51dに嵌め込んでおく。この時、前記シャフト部22bを、前記付勢部材23が圧縮する方向に移動させながら、該シャフト部22bの端部をボタン55に取り付けるようにする。

そして、前記背面壁部52を、前記前面壁部51に対して結合させるようにする。この時、背面壁部52のボタン取付部52cのボタン差込口用切欠部52dを、前記前面壁部51のボタン取付部51cのボタン差込口用切欠部51dと組み合わせる。これによって、前記装飾縁部54およびボタン55を、ボタン取付部51c, 52cに取り付けることができる。

【0064】

次に、予め凹凸係合部60が周壁部53bのスリット53a側に設けられた底面カバー部53, 53を、前記前面壁部51および背面壁部52の底面部51a, 52aに取り付ける。すなわち、2つの差込口用切欠部51bと、2つの差込口用切欠部と52bを組み合わせることで形成された2つの差込口に、前記底面カバー部53, 53をそれぞれ差し込んで嵌合する。

また、この時に、底面カバー部53のスリット53aに、前記ヘッドレストピラー1の支柱1aを挿通させるようにする。

以上のようにしてヘッドレスト本体50を、前記ヘッドレストピラー1の横軸部1bに取り付けることができる。

【0065】

次に、以上のように構成されたヘッドレストの動作について説明する。

ヘッドレストの動作は、図5に示すように、前記ヘッドレストピラー1の横軸部1bに対して前後方向に回動自在に取り付けられたヘッドレスト本体50の前後方向への回動に基づくものである。

また、ヘッドレスト本体50は、前記付勢部材3, 3によって、該ヘッドレスト本体50をヘッドレストピラー1の横軸部1b側に引き寄せられる方向に付勢されている。したがって、ヘッドレスト本体50が後方に引き寄せられるとともに、前記ロックピン部22aが、複数のロック用孔20...のうちの最も後方にあるロック用孔20に挿入された状態が、ヘッドレスト本体50の前後方向への回動の通常位置とされている。

【0066】

ヘッドレスト本体50を前後方向に回動させる際は、前記ロック部材22を操作する。すなわち、前記ロックピン部22aを、ピン貫通孔21を貫通した状態を保持しつつ、先端部をロック用孔20から抜くようにする。これによって、ロックが解除された状態となり、ヘッドレスト本体50を前後方向に回動させることができる。

ロックピン部22aの先端部をロック用孔20から抜く際には、前記シャフト部22bのボタン55が取り付けられる端部を、該シャフト部22bの軸方向に沿って付勢部材23が圧縮する方向に押し込む。これによって、ロックピン部22aの先端部をロック用孔20から抜くことができる。

この時、付勢部材23は保持部10に保持された状態で圧縮する。ボタン55を押し込む操作を止めると、付勢部材23によって連結部22cが押し戻され、これに伴って、口

10

20

30

40

50

ックピン部 2 2 a はロック用孔 2 0 に差し込まれる方向に移動し、シャフト部 2 2 b も元に戻るとする。

【 0 0 6 7 】

ロックピン部 2 2 a を最後方のロック用孔 2 0 から抜き、ヘッドレスト本体 5 0 を、通常位置よりも後方に回転させた時には、ヘッドレスト本体 5 0 の前面壁部 5 1 が、ロックブラケット 4 の前端 4 a に当接する。これによって、ヘッドレスト本体 5 0 の後方への回転を規制できるようになっている。

【 0 0 6 8 】

ヘッドレスト本体 5 0 を前方に一段階回転させるに際し、ロックピン部 2 2 a が最後方のロック用孔 2 0 に差し込まれている状態から、二番目に後方に位置するロック用孔 2 0 に差し込む場合は、まず、前記シャフト部 2 2 b のボタン 5 5 が取り付けられた端部を押し込み、ロックピン部 2 2 a の先端部を、最後方のロック用孔 2 0 から抜く。

10

続いて、ヘッドレスト本体 5 0 を前方へ回転させる。

この時、図 6 に示すクリック機構の凹凸係合部 6 0 の凸部 6 0 a が、前記支柱 1 a を乗り越えて、前記凹部 6 0 b が、この支柱 1 a に係合するように動き、これに伴って、クリック感が生起する。

また、このクリック機構とロック機構は連動しているため、前記凸部 6 0 a が支柱 1 a を乗り越えるのと同時に、ロックピン部 2 2 a の先端部は、最後方のロック用孔 2 0 と二番目に後方のロック用孔 2 0 との間を移動する。さらに、前記凹部 6 0 b が支柱 1 a に係合すると同時に、ロックピン部 2 2 a の先端部は、二番目に後方のロック用孔 2 0 に差し込まれることになる。

20

この時、前記ロック部材 2 2 の連結部 2 2 c は、前記付勢部材 2 3 によって付勢されているため、前記シャフト部 2 2 b を操作せずとも、前記ロックピン部 2 2 a を付勢部材 2 3 の付勢力によって自動的にロック用孔 2 0 に差し込むことができる。

【 0 0 6 9 】

このようにしてヘッドレスト本体 5 0 を前方に一段階回転させることができる。

なお、本実施の形態では、ロックピン部 2 2 a が最後方のロック用孔 2 0 に差し込まれている状態から、二番目に後方に位置するロック用孔 2 0 に差し込む場合について説明している。

このような動作は、ロックピン部 2 2 a を、二番目に後方のロック用孔 2 0 から、三番目に後方のロック用孔 2 0 (すなわち、前方から二番目のロック用孔 2 0) に差し込む場合も同様であり、この三番目に後方のロック用孔 2 0 から、最前方のロック用孔 2 0 に差し込む場合も同様である。

30

【 0 0 7 0 】

ロックピン部 2 2 a を最前方のロック用孔 2 0 から抜き、ヘッドレスト本体 5 0 を、より前方に回転させた時には、ヘッドレスト本体 5 0 の後側のストッパー部 8 c , 8 c が、ロックブラケット 4 の後端 4 b に当接する。これによって、ヘッドレスト本体 5 0 の前方への回転を規制できるようになっている。

【 0 0 7 1 】

一方、ヘッドレスト本体 5 0 を後方に一段階回転させるに際し、ロックピン部 2 2 a が最前方のロック用孔 2 0 に差し込まれている状態から、二番目に前方に位置するロック用孔 2 0 に差し込む場合は、まず、前記シャフト部 2 2 b のボタン 5 5 が取り付けられた端部を押し込み、ロックピン部 2 2 a の先端部を、最前方のロック用孔 2 0 から抜く。

40

続いて、ヘッドレスト本体 5 0 を後方へ回転させる。

この時、図 6 に示すクリック機構の凹凸係合部 6 0 の凸部 6 0 a が、前記支柱 1 a を乗り越えて、前記凹部 6 0 b が、この支柱 1 a に係合するように動き、これに伴って、クリック感が生起する。

また、このクリック機構とロック機構は連動しているため、前記凸部 6 0 a が支柱 1 a を乗り越えるのと同時に、ロックピン部 2 2 a の先端部は、最前方のロック用孔 2 0 と二番目に前方のロック用孔 2 0 との間を移動する。さらに、前記凹部 6 0 b が支柱 1 a に係

50

合するのと同時に、ロックピン部 2 2 a の先端部は、二番目に前方のロック用孔 2 0 に差し込まれることになる。

この時、前記ロック部材 2 2 の連結部 2 2 c は、前記付勢部材 2 3 によって付勢されているため、前記シャフト部 2 2 b を操作せずとも、前記ロックピン部 2 2 a を付勢部材 2 3 の付勢力によって自動的にロック用孔 2 0 に差し込むことができる。

【 0 0 7 2 】

このようにしてヘッドレスト本体 5 0 を後方に一段階回転させることができる。

なお、本実施の形態では、ロックピン部 2 2 a が最前方のロック用孔 2 0 に差し込まれている状態から、二番目に前方に位置するロック用孔 2 0 に差し込む場合について説明している。

このような動作は、ロックピン部 2 2 a を、二番目に前方のロック用孔 2 0 から、三番目に前方のロック用孔 2 0 (すなわち、後方から二番目のロック用孔 2 0) に差し込む場合も同様であり、この三番目に前方のロック用孔 2 0 から、最後方のロック用孔 2 0 に差し込む場合も同様である。

以上のようにして、ヘッドレスト本体 5 0 を前後方向に回動操作して、ヘッドレストを動作させることができる。

【 0 0 7 3 】

本実施の形態によれば、クリック機構は、前記前後方向に回動するヘッドレスト本体 5 0 と、このヘッドレスト本体 5 0 に対して固定状態にあるヘッドレストピラー 1 の少なくとも一方の支柱 1 a との間に設けられることになる。

したがって、前記ヘッドレスト本体 5 0 を前後方向に回動させることによって、前記凹凸係合部 6 0 の複数の凸部 6 0 a ... が、少なくとも一方の支柱 1 a を乗り越え、前記凹部 6 0 b が、少なくとも一方の支柱 1 a に係合するように動くことになるので、クリック感が生起することになる。そして、前記ヘッドレスト本体 5 0 を前後方向に回動させる際にクリック感を得ることができるので、クリック機構とロック機構とを連動させることにより、前記ヘッドレスト本体 5 0 の操作性を向上させることができる。これによって、前記ロックブラケット 4 に対するヘッドレスト本体 5 0 の傾斜角度を精度良く調整することが可能となる。

【 0 0 7 4 】

また、ロック機構によってヘッドレスト本体 5 0 の回動にロックがかかる際に、前記凹凸係合部 6 0 の複数の凸部 6 0 a ... が、少なくとも一方の支柱 1 a を乗り越え、前記凹部 6 0 b が、少なくとも一方の支柱 1 a に係合するように設定されているので、クリック機構とロック機構とを連動させることができる。これによって、前記ヘッドレスト本体 5 0 を回動させてクリック感が生起した際に、同時にロック機構によってヘッドレスト本体 5 0 の回動にロックがかかることになるので、前記ヘッドレスト本体 5 0 の操作性を向上させることができる。これによって、前記ロックブラケット 4 に対するヘッドレスト本体 5 0 の傾斜角度を確実に精度良く調整することが可能となる。

【符号の説明】

【 0 0 7 5 】

- 1 ヘッドレストピラー
- 1 a 支柱
- 1 b 横軸部
- 3 付勢部材
- 4 ロックブラケット
- 8 包囲部
- 9 把持部
- 1 0 保持部
- 2 0 ロック用孔
- 2 1 ピン貫通孔
- 2 2 ロック部材

10

20

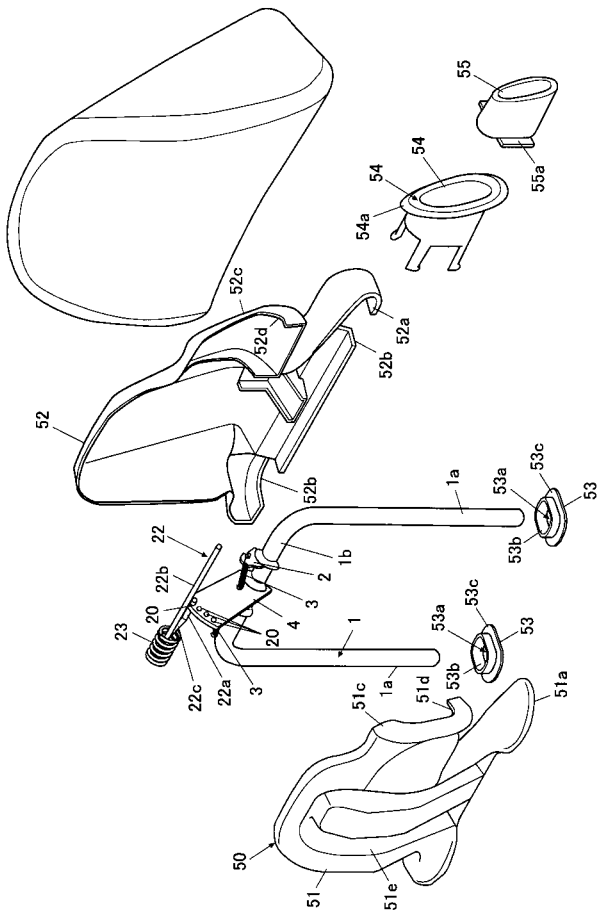
30

40

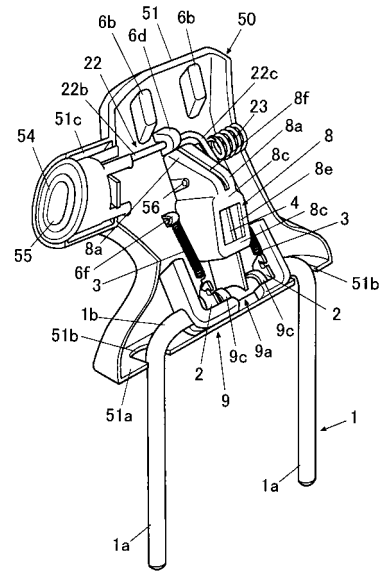
50

- 2 2 a ロックピン部
- 2 2 b シャフト部
- 2 2 c 連結部
- 2 3 付勢部材
- 5 0 ヘッドレスト本体
- 5 1 前面壁部
- 5 1 a 底面部
- 5 1 b 差込口用切欠部
- 5 2 背面壁部
- 5 2 a 底面部
- 5 2 b 差込口用切欠部
- 5 3 底面カバー部
- 5 3 a スリット
- 5 3 b 周壁部
- 5 3 c 鍔部
- 6 0 凹凸係合部
- 6 0 a 凸部
- 6 0 b 凹部

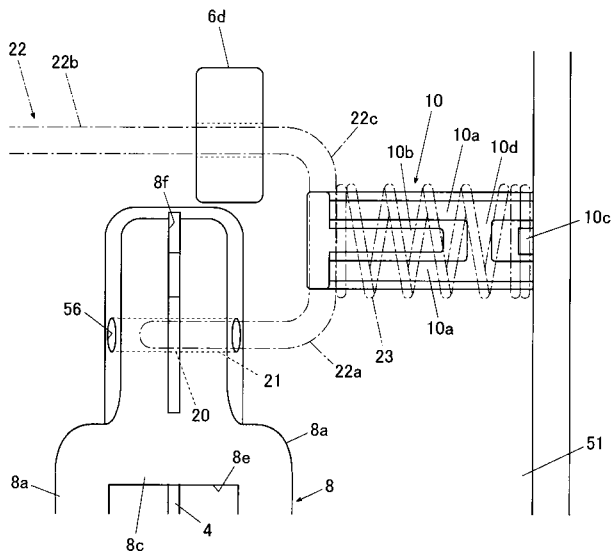
【 図 1 】



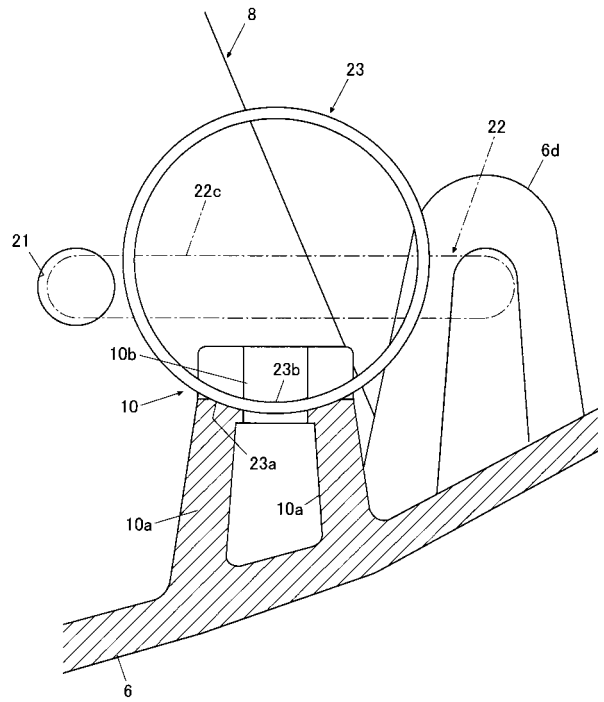
【 図 2 】



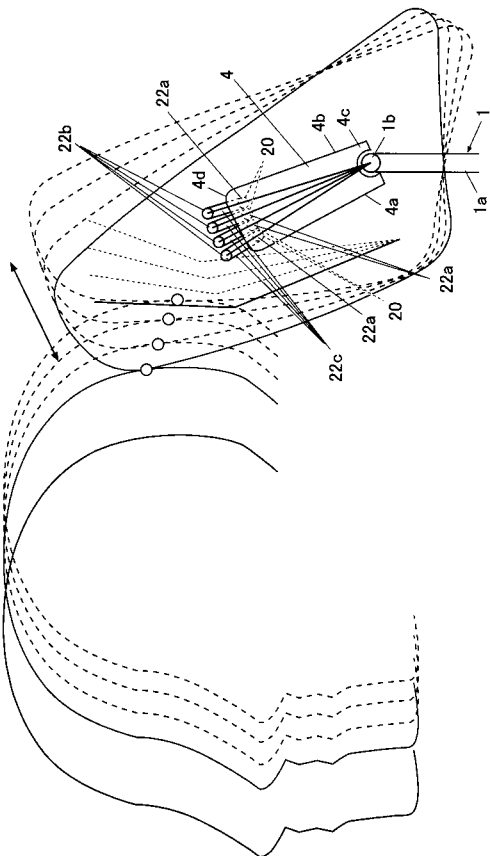
【 図 3 】



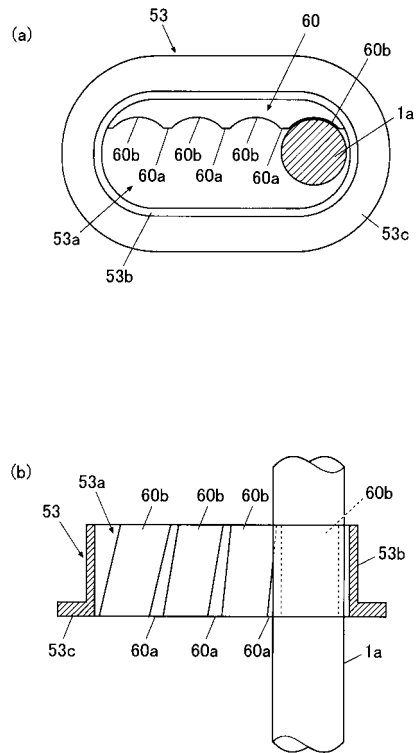
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

(72)発明者 大久保 拓也

栃木県塩谷郡高根沢町大字太田 1 1 8 番地 1 テイ・エス テック株式会社内

Fターム(参考) 3B084 DB09 DC02

3B087 DC07 DC08